

## 「コンプライアンス強化月間」を制定し、セミナーを実施しました

株式会社遠藤照明は、サステナビリティに関するマテリアリティ(重要課題)の一つに、「強固なガバナンス体制の整備」を掲げています。

この度、毎年9月をコンプライアンス強化月間に制定し、今回は久保井総合法律事務所の久保井聡明弁護士を講師に迎え、全役職員を対象としたコンプライアンスセミナーを実施しました。

セミナーでは主に、「ハラスメント」、「製品や会計の不正」、「営業秘密」、「下請法違反」といった基礎となる重要な知識について、最近の事例等を踏まえて講話いただき、そもそもなぜ会社にはルールや規則があるのか、ハラスメントの判断の仕方や、どうすればコンプライアンス違反はなくなるのか等、自分自身が被害者や加害者にならないようにするために、ルールや規則が存在していること、「守られている」「やられている」といった縛るためのものではなく、自分自身を守るためでもあることを認識し、伝えていくことが大事であると、ご説明いただきました。

そして、コンプライアンスを理解するうえで、まずは社会の中での当社の存在意義や、何を目標しているのかを理解していれば、自ずと「すべきこと」「してはいけないこと」の判断がつくといった、会社の在り方とコンプライアンスの関連性についてもお話しいただきました。

また、コンプライアンス教育を充実させる取り組みとして、社内ネットワークのグループウェアに、コンプライアンスに関する他社事例や、身近に発生する恐れのあるハラスメント等のコンプライアンス違反の事象について、その対策や豆知識等の役立つ情報を掲載した「コンプライアンス通信」を毎月発信し、社員のコンプライアンス知識の向上と企業としての体制強化に向けた活動を行っており、今年9月に実施したアンケートでは、「今後も引き続き、コンプライアンス通信やセミナーで情報共有してほしい」「コンプライアンス意識を根付かせ活性化する為にも、全社的な取り組みを継続してほしい」などの声をいただいています。

今後も、情報の発信やセミナー等を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努め、強固なガバナンス体制の整備に取り組んでまいります。



(遠藤邦彦社長からセミナー冒頭の挨拶の様子)



(久保井聡明先生のセミナーの様子)